

1 公教育について

- (1) 学校教育における新型コロナウイルス感染症に係る取り組みの検証について
- (2) 保幼小中連携について
- (3) 包括的性教育について
- (4) 教育環境整備について
- (5) その他 通学カバンの周知と通学時の持ち物への配慮について

2 地域活動活性化について

3 鷺宮地区のまちづくりについて

1 公教育について

(1) 学校教育における新型コロナウイルス感染症に係る取り組みの検証について

最初に、学校教育における新型コロナウイルス感染症に係る取組の検証について伺います。

新型コロナ感染拡大から3年がたちました。この間、一番の影響を受けたのは成長過程にある子どもたちであると言えます。新型コロナ拡大防止対策として、教育現場では、令和2年3月からの突然の臨時休業に始まり、その後、マスク着用、黙食、行事や体験的な活動の制限、オンライン活用といった取組が取られてきました。学校だけではなく、ふだんの暮らしの中でも子どもたちは多くの制限の中、過ごしてきました。今年地域で実施された地区懇談会では、子どもたちのコミュニケーション力の弱さ、決まりを守れないなど社会規範の欠如などが話題になることが多くあったと聞いています。

1 現在、大変な勢いで不登校児童・生徒が増え、その他、鬱やストレス、マスク下での口腔機能発達不全など、事例が挙げられています。こうした事例が新型コロナ対応とどう関連しているのか。東日本大震災後に子どもが受けた影響についての宮城学院女子大学の足立智昭先生の研究によると、子どもたちの行動の課題が多く顕在化したのは発災後3年後だったとの報告があります。今こそ、この3年間に実施されてきた感染拡大防止の取組が子どもたちにどのような影響を及ぼしたのかについて検証し、今後の対応を体系的に考えていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 教育長

○感染予防を目的とした、いわゆる新しい日常の子どもたちとその保護者の心と体への影響について、令和2年と令和4年では、子どもたちの協調性や共感性の数値は平均的に改善しているが、抑うつ傾向は改善が見られないこと、大人と子どもは違った傾向を示していること、皆が同じように回復するわけではないことなどが報告されている。これらの影響については、様々な報告があるが、さらに数年の研究が必要であるとされている。

○一方、中野区では、不登校・いじめの対応、体力、学力等の調査で、新型コロナウイルス感染症拡大前後の5年間の経年変化を比較したところ、新型コロナウイルス感染症の影響によるものとは断定できないものの、中野区全体としての結果に変化は表れていた。

○ 今後も様々な調査を総合的に分析し、その変化について捉え直すことで、子どもたちにとって最善の環境が整えられるよう見直しをしていく。

2 体験的な活動ができなかった3年を取り戻すことが必要です。区議会では毎年夏の時期に区内団体との懇談の機会がありますが、多くの団体から学校等での体験活動協力のお申出がありました。現在、学校ではたくさんの外部の方からの授業が実施されています。例を挙げると、働くことについて、租税教室、命の授業、薬物乱用防止教室などがありますが、昨今、学校の取り組むべき活動はとて多い現状もあります。各校での取組をリスト化して共有するなど、体験的活動を効率的、効果的に取り入れられるような工夫を提案いたしますが、いかがでしょうか。また、今後も引き続き子どもたちへの魅力ある体験的な活動があるとよいと考えますが、いかがでしょうか。

〔回答〕 教育長

○ 毎年、各学校で実施している体験的な活動等については、対象学年や実施時期、講師等も含めた実態調査を行っており、調査結果と併せて、教育委員会に寄せられる様々な体験活動等の情報を校長会等で周知している。

3 保幼小中連携教育は、中野の特徴でもあります。その強みを生かして、新型コロナ期間の、例えば令和2年から令和4年に保育園や幼稚園に在園していた子どもたちにはこんな体験が少なかったから、小学校低学年ではそれを補うこうした活動を強化していくといった取組が必要なのではないでしょうか。現在、保幼小の連絡協議会が年2回開催されていますが、より頻回に交流ができる体制が日常的にあるとよいと考えます。中学校の先生が小学校を、小学校の先生が保育園、幼稚園での実際の活動を見にいくといったことが行われているでしょうか。保幼小中の一層の連携が望まれますが、いかがでしょう。

〔回答〕 教育長

○ 中野区では、新型コロナウイルス感染症拡大の中においても、学校は行事や体験活動の充実に向けて、独自に工夫して取り組んできたところである。昨年度より体験活動の予算を増額し、プロの演奏家を招いたコンサートや車椅子バスケットボールの体験等といった本物の文化・芸術に直接触れる活動やスポーツ体験など、子どもたちの体験活動を充実させてきた。

○ 今後も、子どもたちにとって魅力的で、豊かな心や創造性を涵養することができるような体験活動を支援していく。

（2）保幼小中連携について

4 中野区では、就学前教育を私立幼稚園が担ってきた歴史があります。令和4年4月現在のデータによると、区内在住の3歳児の34%が公立・私立含めた幼稚園に通っており、子どもを幼稚園に通わせたいという家庭が一定数あることが分かります。どの幼児施設に通っていても補助は等しく受けられるべきです。中野区の私立幼稚園の入園料の平均は9万8,000円と言われているところ、区の入園料補助金は4万5,000円です。4万5,000円を超えた部分も、区の施設等利用費及び保護者補助金で補助される仕組みもありますが、入園料として取り出す

と、近隣区と比較してこの金額は低い状態が続いています。入園料補助額を増額し、補助金制度を分かりやすくしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

[回答なし] 時間終了のため

(3) 包括的性教育について

次に、包括的性教育について伺います。3月に英国公共放送BBSによる報道がきっかけとなり、故ジャニー喜多川氏による性加害事案が明らかになったことについて触れざるを得ないと考えます。この事件は芸能界という言葉ば特殊な場で起きたことではありましたが、マスコミの動きが鈍かったこともあり表沙汰になるまで長い時間がかかったことについては、社会全体でしっかりと検証されなければなりません。また、被害を受けたのが男子であったということは、これまで女子を中心に対応してきた取組を考え直さなければならないことでもありました。

今、中野区で考えなければならない3点について伺います。

5 1点目は、性被害の疑いがあったとき、周りの大人たちがすぐに対応できる体制をつくらなければならないという点です。性暴力は心の殺人とも言われ、時間がしばらく経過してから被害の影響が出る場合もあります。男子も被害の対象になるということを理解し、2次被害が起きないように適切な対応を取ることが必要です。練馬区では、先日、現職の区立中学校校長が児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕されるという信じ難い事件が起きました。現在の中野区での取組を伺います。

[回答] 教育長

○ 昨年度から、服務事故防止月間の一環として、7月に全校において校長や養護教諭が児童・生徒へ「性暴力は許されないこと」「困ったことがあればすぐに相談すること」などを趣旨としたSOSの出し方に関する講話を行っている。○ また今年度は、都が策定した「教職員等による児童生徒性暴力等が発生した場合の初動対応」や、国が策定した「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を活用して、各学校で一人ひとりの教職員の意識改革や学校体制の見直しを進めるように指導した。

6 2点目は、性加害は繰り返されることの多い犯罪だということです。今年度新たに設置されたこども家庭庁においても、子どもに関わる職業に就こうとする人に対し性犯罪歴がないことを証明する手続を求める「日本型DBS」の創設について検討されているとのこと。対応が望まれますが、現在の区の取組を伺います。

[回答] 教育長

○ 支援員等の採用の際は、履歴書や面接等で犯罪歴の有無について必ず確認を行うことにしている。採用時、採用後もサービスの厳正について、時期を得た研修を行っている。

○ 教育・保育施設等や子どもが活動する場等において働く際に性犯罪歴等について証明を求める仕組み、いわゆる日本版DBSの活用については、こども家庭庁の有識者会議の検討を注視していく。

7 最後に強く申し述べておきたいのは、全ての子どもたちが自分を大事にすることを学び、事件・事故に巻き込まれない術を身に付けてほしいということです。改定された教育ビジョン（第4次）において犯罪や事故に巻き込まれないための安全対策の推進が記載されていますが、子どもたちが自らの身を守ることについての学びの視点が不十分のように感じます。見解を求めます。

〔回答〕 教育長

- 中野区では、教育理念を実現するための視点として、子どもたちが自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育を行うことを明示している。
- 学校では様々な教科の学習や教育活動の中で、安全教育や情報モラル教育等、危険を予測し回避する能力を育成することで自らの身を守ることや、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図っている。
- 子どもたちの安心・安全については、学校だけでなく、家庭、地域も連携して取り組んでいくことが重要であり、教育ビジョン（第4次）にも、取組の方向性として示しているところである。

8 例えば性被害においては、プライベートゾーンを大事に考え、そこは他人には触れさせてはいけないということを学ぶことで、性被害に遭うことを防いだり、たとえ性被害に遭ってしまっても助けを求めることにつながるのではないのでしょうか。このように自分を大事にすることを学ぶことは、命を愛おしく思うことに通じます。子どもたちの人権を基本に、年齢に応じて科学的に体や生殖について学び、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など、幅広いテーマを含む教育は、包括的性教育と定義されています。適切な性教育は、望まない妊娠を防ぐことにもつながります。子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、こうした包括的な性教育が必要です。現在の取組を伺います。

〔回答〕 教育長

- 包括的な性教育については、全ての区立幼稚園、小学校、中学校で、発達の段階や様々な指導場面を想定した性教育の年間指導計画を作成し、計画的に指導を行っている。
- 昨年度から国の「若年層の性暴力被害予防月間」である4月など、時期をとらえ、文部科学省の教材例や指導の手引を活用し、プライベートゾーンや性と健康に関する教育、SNS上での性犯罪被害を含む危険等について、「生命の安全教育」を行うよう指導している。

（4）教育環境整備について

教育環境整備のうち、学校施設整備について伺います。

令和3年に中野区立小中学校施設整備計画が改定されましたが、既に現時点でその計画は綻びが生じています。旧中野中学校を建て替え代替校舎として使用するための改築費用の試算では、大変な差額が出ました。計画の基となる正確な調査は大前提で、今後はこのようなことがないようにしていただきたい。5年経過をめどに行われる計画見直しの際には、社会情勢を見据えた改定を望みます。

9 小学校・中学校PTA連合会からの要望には、学級数による教室不足の課題、グラウンドの不具合、ユニバーサルトイレの設置、また、校内別室登校支援室へのエアコン整備、ホワイトボードや網戸、プールの日除けの設置などの要望が並んでいて、大きな施設改修から備品整備まで多岐にわたっています。何年も続いて要望されているものもあります。改築が済んでいない学校施設と改築済みの学校施設に差のないように、計画的に改修や整備を実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔回答〕教育長

○ 改築前の学校施設においては、良好な教育環境をしっかりと確保し、改築済の学校施設との間に著しい格差が生じることのないよう、適切な維持管理及び改修等を計画的に実施しており、今後も確実に進めていきたい。

10 そして、適正な集団規模や学級数確保を目的とした中野区立小中学校再編計画は、来年度の鷺の杜小学校の開校で終了となりますが、これまでの再編により谷戸小学校や桃花小学校、白桜小学校、平和の森小学校では教室不足が発生しました。なぜそのような事態が起きてしまったのか、分析いただき、通学区域変更や時限的に学校跡地の活用に取り組むなど、子どもたちには最善の教育環境を整備いただきたいと考えますが、現在の検討の方向性を伺います。

〔回答〕教育長

○ 一部の小学校において児童数及び学級数が増加しているため、学校適正規模に係る対応策として、まず、他の通学区域からの流入を制限するため、指定校変更承認の制限を行うこととしており、現時点で通学区域の変更や学校跡地の活用は考えていない。

11 子どもたちが心豊かに学校生活を送るためには、教職員がしっかり子どもたちに対応できるよう適切な人員配置が必要不可欠です。一方で、教職員の人員を増やそうにも、適正人材を必要数採用するのが難しくなっている現状があります。採用に当たっては、保護者や地域への協力を求めているのか、どのように対応されているのか、お伺いします。

〔回答〕教育長

○ 現在学校には副校長補佐、スクールサポートスタッフ、エデュケーションアシスタント、特別支援員など多くの支援員を配置しているところである。学校は、これらの支援員について、保護者や地域の方々に御協力いただいたり、学校間で紹介し合ったりするなどの方法で人材を確保してきている。

○ しかし、人材確保については十分とは言えず、さらなる工夫の必要があると認識している。

12 小学校で子どもに関わる教職員は、私の娘が通学していたおよそ20年前、都採用の教員と事務職、必要な介助員以外に配置されていたのは「心の教室相談員」のみでした。現在は、区採用だけでも、任期付短時間勤務教員、外国語活動指導助手、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、エデュケーションアシスタント、

I C Tスタッフ、こちらに特別支援の支援員も加わり、大変な人数となっています。状況は変わっているのです。校長先生、副校長先生が全ての人事管理をするのには、もはや限界があります。それぞれの教職員が存分に力を発揮していただくためにも、学校経営支援の仕組みを工夫すべきではないかと考えますが、見解を求めます。

〔回答〕 教育長

- 学校を支えている外部人材が増えているため、それに伴う事務などの学校管理職の仕事が増大している。特に業務量の多い副校長を助けるために、教育委員会では「副校長補佐」を全校に配置している。
- 一方、各学校では、管理職や教員、学校事務職員の職務内容の見直しを図り、学校運営が円滑に進んでいくよう「学校経営支援部」等を設置している。

13 その他で、子どもたちが登校時に使用するカバンについて伺います。

我が会派から度々課題として質問させていただいておりますが、学校再編により学校が遠くなり、1.5キロもの道のりを荷物を入れて5キロ近くにもなるランドセルを背負って通う児童がいます。多くの児童が使用するランドセルは1.2キロ程度のものが主流で、カバン自体が重いのです。ランドセルは指定品ではありませんが、皆と同じでなければならないという目に見えない圧力もあるのでしょうか。通学時のカバンは、家庭でふさわしいと考えるものを選んでよいことについて、就学前の御家庭へのさらなる周知と、また、タブレットの活用により必要な教材のみ持ち帰ればよいようにするなど、荷物が重くなり過ぎないように子どもたちの健康と安全を第一に考えた運用に取り組んでいただきたいと強く要望いたしますが、いかがでしょう。

また、私費負担軽減の意味からも、ランドセルは5万円を超える、学用品の中でも高額のものとなっていることも課題です。保護者に対して意識調査を実施し、この状況を改善する取組を進められたいと考えますが、いかがでしょう。

〔回答〕 教育長

- これまでも教育委員会は、全小学校に、ランドセルを通学用カバンと指定しているわけではないことや、安全性や使いやすさなどを考慮した上で、各御家庭が最適な通学用カバンを選べることを就学前の保護者に早めに周知するよう、校長会等を通じて指導しているところである。
- また、持ち物の持ち帰りについては、携行品等が過重になることで、身体の健やかな発達に影響が生じかねない懸念があることから、教育委員会は、児童・生徒の携行品の重さや量について、各学校は子どもたちの実態に合わせて適切な配慮を図るよう指示をしているところである。全校の取組状況は把握しており、状況によっては個別に指導を行っている。

2 地域活動活性化について

14 先に学校教育現場での新型コロナへの検証を伺いましたが、地域の活動も同様に、この3年、多くの制限がありました。新型コロナが5類相当となり、この夏は多くの地域で4年ぶりに祭りや対面での催しが復活しました。こうした顔の見える活動が増えることで、まちのネットワークが生まれ、活気あるまちが構築されていくことでし

よう。とはいえ、実際の事業実施に当たっては昨今の物価高騰の影響は大きいものがあります。別議員も触れられておりましたが、町会・自治会の助成金について検討してはいかがでしょう。世帯数が少ない町会への助成金の上限額が設定されていますが、見直されてはいかがでしょう。

[回答]

○ 町会・自治会活動は、見守り支え合いの基盤であり、高齢化が進む中、さらなる活性化が必要である。町会・自治会の行う公益活動に対する助成金については、活性化に加え、物価上昇を踏まえ、上限額も含め一定の見直しを図ることを考えている。

15 活発な活動のための情報発信には、掲示板の活用が必要不可欠です。掲示板の設置助成はぜひ継続されたいと考えますが、いかがでしょう？

[回答]

○ 町会掲示板は、地域における広報の重要な手段であるとともに、経年劣化に伴う更新が必要であることから、継続的な事業とし、条件についても改善を図る方向で検討していく。

16 友愛クラブ連合会の事業実施の際は、行事保険の加入が必要だと認識しています。そちらの保険料補助も検討されてはいかがでしょう。

[回答]

○ 友愛クラブ連合会が行う行事は、会員以外に一般の参加者もあり、主催者、参加者の双方が安心して行事に取り組めるよう、保険の加入を勧奨していくが、保険料補助については、対象範囲の整理が必要であって、他の団体の例と比較しながら、慎重に判断したい。

17 地域の活動支援として平成19年度からスタートした「区民公益活動に関する助成（政策助成）」という制度があります。この助成制度が構築された当時から、私は多くの住民により構成され、長く地域に根付いた、公益性の高い活動を担っている地区祭り実行委員会や青少年育成地区委員会による事業が、この制度で一括して扱われることについては疑問を持ってきました。この政策助成は、立ち上げられて15年の月日が経っています。制度の課題を洗い出し、団体によっては別枠での助成の仕組みを考えるなど、再構築するタイミングが来ていると考えますが、いかがでしょう。

[回答]

○ 政策助成制度は、区政目標の実現に貢献する公益活動に対し、9つの領域を設け助成を行ってきたが、地域に根付いた活動だけでなく、新たな地域課題への取組や領域をまたがるものなど多様化しており、一律の運用が難しくなっている。

○ 対象となる団体の要件や活動の性質に応じて助成の区分を設けるなど、より分かりやすく使いやすい制度となるように検討していく。

18 また、前回の登壇でも質問いたしましたが、助成額が対象経費の総額の3分の2となっています。対象経費と対象経費外という制限があるのにもかかわらず、助成額を3分の2としている理由が不明です。前回、対象経費や助成率を検討するとの答弁でしたが、その後の進捗をお聞かせください。

[回答]

○ 対象経費に関しましては、スタッフの活動経費を含めるなど経費の幅を広げている。また、助成率に関しては、新たに創設したチャレンジ基金助成制度の助成率を対象経費の10分の10と設定している。

○ 政策助成の助成率については、チャレンジ基金助成制度を検証し、政策助成制度の見直しと併せて検討していく。

3 鷺宮地区のまちづくりについて。

鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり整備方針では、「住みたい 住み続けたいまち 鷺宮」と、まちの将来像が描かれており、これから来年度閉校する鷺宮小学校・西中野小学校など、大きな区有地を活用しつつ、防災力を向上させたまちづくりが本格的に進んでいくことになります。とはいえ、この鷺宮には幾つもの課題があり、都市基盤整備事業が予定されています。このうち中杉通り補助第133号線と妙正寺川の整備、西武新宿線連続立体交差事業、東京都住宅供給公社J K K鷺宮西住宅の団地の建て替えは、東京都やJ K Kの事業であることから、区としては多方面の調整が必要な難しい地区でもあります。

私は、風景を描いていくようにまちづくりが進むことを願っています。地域課題を一つひとつ解決していく開発を行政主導で粛々で行うのではなく、地域住民も主体的に関わり、共に協働してまちづくりを進めていく体制を大事にされたい。特に、次代を担う子どもたちの意見を聞いて進めていただきたい。区の考えと取組を伺います。

[回答なし] 時間終了のため

そして、地域が抱える課題を再確認しながら、地域全体を見渡し、地域の資源や景観を連続させた一体感のあるまちづくりが進むよう望みます。区の見解を伺います。また、先に述べたように、この地区は主体の異なる事業が混在する地域です。鷺宮プロジェクトのような庁内連携の体制を考えていってはいかがでしょう。

[回答なし] 時間終了のため

19 いよいよ、鷺宮小学校と西中野小学校の統合まで半年となりました。統合により新たに踏切を横断することになる児童数は、およそ240人と推計されています。9月1日の子ども文教委員会では、鷺宮1号から4号の踏切の調査や学校やPTAとの意見交換を行い、結果、通学には鷺宮2号踏切を使用するという報告がありました。今後さらなる具体的な取組が示されていくのですが、安全対策は全てのことに優先して取り組まれるよう要望します。令和4年第2回定例会においては、踏切だけではなく、「横断歩道橋」や「地下横断歩道」の設置の検証も

行ったとの報告がありました。この「立体横断施設」の設置については、児童・保護者だけではなく地域住民にとっても、まちづくりの観点から関心のあるところです。開校時には設置は間に合いませんでしたが、今後どのように検討していくのでしょうか。通学のみで使用するものとするのか、広く区民も活用できるものとなるのか、また、設置をするかどうかの判断はいつになるのか、現在の検討状況についてお伺いします。

〔回答〕 教育長

○ 区は、来年4月から児童が安全に踏切を横断できるよう、通学に使用する鷺ノ宮2号踏切に民間警備員等を配置する予定である。

○ 踏切を横断するための立体横断施設については、これまでも検討してきたが、今後、地下通路や横断歩道橋を整備する場合の構造や設置場所など、具体的な検討を教育委員会事務局と関係部署で進め、できる限り早く設置の判断を示したいと考えている。

学校再編はまちの再編であると、以前から申し上げているところです。全ての人が安心して暮らし続けられる、そして魅力あるまちであるために、皆で知恵と力を合わせてまちづくりが進められるようお願い、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

以上